

あきた

Acci
AKITA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

商工会議所報

No.834

2020 March 3

② 活力ある秋田

[秋田市観光クチコミ大使]
株式会社日本政策金融公庫
南関東地区債権業務室長
星 則幸 氏

③ 挑戦する企業

有限会社 鼎家

④⑤ 税制改正のポイント

⑩ 2020年度検定試験



有限会社 鼎家

秋田県産米を使用した米菓を製造・販売する企業。昨年には『あきた食のチャンピオンシップ2019』で手焼きせんべい『金の鼎庵』が奨励賞を受賞した。



秋田商工会議所

URL <http://www.akitacci.or.jp/>
E-mail info@akitacci.or.jp



人のつながりが 魅力を紡ぐ

〔秋田市観光クチコミ大使〕
株式会社日本政策金融公庫
南関東地区債権業務室長

ほし のり ゆき
星 則 幸 氏

私は秋田市が好きです。それは、この街が、若い人々と街の魅力について語り合うことのできる街だからです。

今から十数年前、東京から秋田支店に赴任して2年半たった頃、秋田市に一軒家を購入しました。当時、中学1年生の娘と小学5年生の息子が、「下宿してでも秋田に残りたい」と言ってくれたことが決め手になりました。子供たちは、秋田の学校は勉強が捗ると言っていました。全国学力調査で秋田県の学力が全国一であることが報道されたのはその数年後のことです。その後、単身赴任であちこちの街に住み、内側と外側の両方の視点から街を見つめ、秋田へ帰るたびに、若い人々が集う市内の各大学、にぎわい交流館、モンパルナス通りの古書店、河辺雄和の芸術の里、ヤマキウ南倉庫、各NPO、私設図書館、哲学塾や哲学カフェ、サイエンスカフェなどのスポットや催しを訪ね、街の人々と秋田市の魅力について語り合ってきました。若い人々の秋田市を観る視点はとても新鮮です。秋田市の人口が古代ギリシャの文化隆盛を極めたソクラテスやプラトンが住むアテナイとほぼ同じで、地形や街の作りがよく似ていること。シンガポールや2年後にサッカーW杯を開催するカタールの隣に位置する中東のバーレーンなどの小国よりも総面積の大きな街であること。秋田市の降雪量は、青森市の半分で、南東北に位置する山形市や米沢市よりも少ないこと。駅近くに様々な文化施設が凝縮していて、藤田嗣治や岡田謙三の常設絵画が展示されている二つの大きな美術館、パイプオルガンのある残響2.5秒のアトリオンホール、新鮮な海産物をのせて食べられるのつけ井のある市民市場があること。川反を始めとした飲食店街には、全国誌のカクテルブックで紹介され多くの

人が訪れるバーがあり、ライブハウスやジャズ喫茶、昔懐かしいレコードを聴けるミュージックスポット、地ビールの飲めるユニークな飲食店もあり、これらのスポットの周辺を、巡回バス「ぐるる」が一日21周してつないでいること。1250円のパスポートを1枚買えば、1年間出入り自由な大きな動物園があることなど、秋田市には知られていない魅力や人の心の豊かさを醸し出すコンテンツが詰まっていることを教えてもらいました。一昨年、東京都内に転勤になり、秋田市観光クチコミ大使を引き受けました。東京で秋田の若い人々が語る秋田市の魅力を伝えと、多くの人が、瞳を輝かせて話を聞いてくれます。

地方都市の真の魅力というのは、当たり前を感じている身近なコンテンツの中に潜んでいるものなのかもしれません。急速に進む人口減、高齢化といった現状はありますが、秋田市の良さを広く伝えていくには、まずは、街の一人一人が、世代を超えて身近な人同士の日頃の会話の中で、自分自身が見つけた秋田市の魅力について語り合うことが一番なのだと実感しています。人のつながりが魅力を紡ぎ、秋田市が街の人々からも、全国の人々からも日本一の素晴らしい地方都市だと言われる日が来ることを願っています。

■ 略歴

- 1960年 福島県原町市（現南相馬市）生まれ
- 1983年 武蔵大学経済学部経営学科卒業
- 同 年 国民金融公庫入庫
- 2000年 国民生活金融公庫秋田支店業務課長
（中略）
- 2014年 日本政策金融公庫酒田支店長
- 2016年 日本政策金融公庫秋田支店長
- 2019年 現職（東京都内へ単身赴任中）



挑戦する企業 125

秋田県産米の 美味しい米菓を全国へ

有限会社 鼎家

代表取締役 よ ね た けん ご
米 田 賢 吾 氏

特産品卸業から菓子製造業へ

2004年秋田特産品の卸会社としてスタートした弊社は創業から10年も経つと売上げ等の伸び率が頭打ちになっており、先行きが非常に暗い状況にありました。ちょうどその頃、父である会長から一緒に会社をやらないかという話があり入社することになりました。

入社後、新規営業で20件ほど飛び込み営業をしたものの現実には厳しく、「同じ商品はもうあるからいらない。入れてあげてもいいけど他社より安くできるか」など、ほぼ門前払い状態だったことを今でもはっきりと覚えています。悔しさから出した答えはオンリーワンの自社商品を持つ。というシンプルなものでした。



『稲庭かりんとう』発売

2015年2月自社製造菓子第一弾として、稲庭うどんでかりんとうを作り発売を開始しました。観光土産品のお菓子として予想よりもお客様に手にしていただいたこと、そしてなにより、この商品のおかげで秋田県内外の取引店舗数が増えたことが今日の販路拡大の第一歩だったと思っています。



秋田県産米の米菓との出会い

新商品開発のためにたまたま訪れた秋田県総合食品研究センターにて米菓等の研究員であった高橋徹先生との出会いが現在の米菓製造に力を入れるきっかけ

けでした。「これでお菓子を作ってみませんか」と先生からひと握りのお米のせんべい用の生地を頂きました。会社に帰りすぐに試作をしたところ、言葉では表現できないような「あ、これは売れる商品



にできる」という感覚があり商品化に向けて進めました。そして誕生した商品が『淡雪ふわり』という手揚げのお煎餅です。こちらの商品は、県外企業から引合のお話をいただく機会が多く、弊社の県外販路を開拓する商品となっています。その後、米菓、煎餅というものの奥深さに触れ、商品開発をしていて自分が非常に面白いと感じた米菓の製造販売を今後の弊社の注力する事業としました。

米菓ブランド『米菓匠鼎庵』の立ち上げ

たくさんの方々からご協力をいただき、昨年6月に潟上市天王に自社工場と米菓匠鼎庵という店舗を新設しました。秋田県産米の美味しさを煎餅を通じて皆さんにわかっていただきたいという思いの詰まった店舗です。新しく手焼きせんべいの商品を製造販売しています。昨年は『あきた食のチャンピオンシップ2019』にて、弊社の『金の鼎庵』というアマミそ味の手焼きせんべいが奨励賞をいただきました。今後も応援してくれる方々、そして弊社商品を購入してくれるお客様に喜んでいただける商品開発をしていきたいと思っています。

Profile

- 設 立 平成16年11月9日
- 事業内容 ・ 秋田県産米の米菓の製造販売
・ 秋田特産品卸業務
- 所 在 地 秋田県男鹿市船越字内子1-231
- T E L 0185-35-3165
- U R L <http://www.kanaeya.co.jp>

創業・第二創業の活性化、中小企業の設備投資や 販路開拓、地方創生等に資する税制が実現！

※国の2020年度予算成立をもって確定します。

地域におけるイノベーション・創業の促進

1. オープンイノベーションを促進するための税制措置の創設

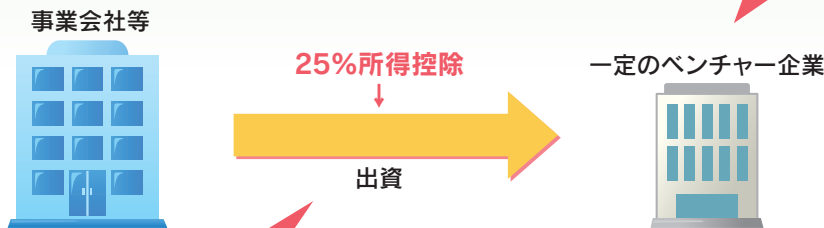
- 事業会社が一定のベンチャー企業に出資した場合、その出資額の**25%を所得控除**する税制措置を創設（適用期限2年間）

＜出資を行う企業要件＞

- ①国内事業会社 又は
 - ②国内事業会社によるCVC
- ※事業会社又はその子会社が運営し、持ち分の過半数以上を所有するファンド等

＜出資を受けるベンチャー企業要件＞

- ①新規性・成長性のある設立後10年未満の未上場ベンチャー企業（新設除く）
- ②出資を行う企業又は他の企業のグループに属さないベンチャー企業



＜行為要件＞

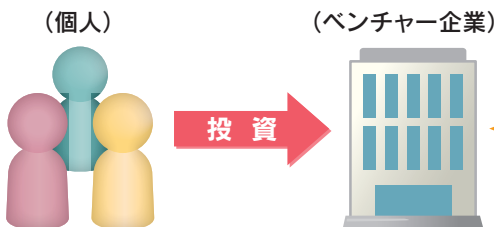
- ①1件あたり1億円以上の大規模出資／中小企業からの出資は1,000万円以上（海外ベンチャー企業への出資は5億円以上）
- ②株主間の株式売買ではなく、ベンチャー企業に新たに資金が供給される出資（発行済株式の取得は対象外）
- ③1件あたり25億円かつ1社あたり年間125億円が所得控除上限
- ④一定期間（5年間）の株式保有

2. エンジェル税制（個人投資家からのスタートアップ投資減税）の拡充

- 対象企業の設立期間要件を「3年未満」→「5年未満」に拡充
- 株式投資型クラウドファンディング事業者を認定対象に追加し、クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

認定クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

※優遇措置A：
対象企業への「投資額－2,000円」を、その年の総所得金額から控除



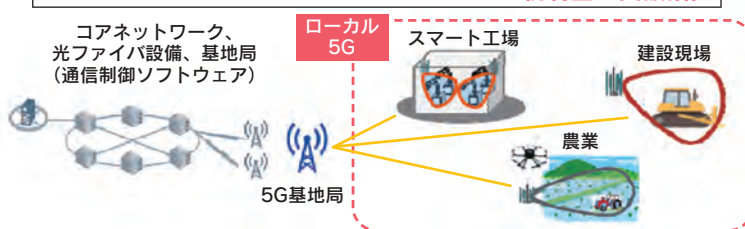
・優遇措置Aの対象企業要件を「3年未満」→「5年未満」に拡充
・認定クラウドファンディング事業者を通じた投資については、要件確認が簡素化

3. 5G投資促進税制の創設（2年間）

- 信頼できるベンダーの育成を図りつつ、安全・安心な5G情報通信インフラの早期かつ集中的な整備を行うため、5G設備に係る投資について、税額控除又は特別償却ができる措置を創設

安全で信頼できる5Gシステム導入計画を主務大臣が認定

→税制上の支援措置



課税の特例の内容

【法人税・所得税】

対象事業者	対象設備	税額控除	特別償却
全国キャリア	無線設備 等	15%	30%
ローカル5G 免許人	無線設備 交換設備 伝送路設備 等	15%	30%

【固定資産税】（ローカル5G事業者に限る）
・3年間、課税標準を1/2とする

設備投資・販路開拓等を通じた生産性の向上

1. 少額減価償却資産（30万円未満）の損金算入 特例の延長（2年間）

＜適用要件の見直し＞

- ・連結納税制度適用事業者を除外
- ・従業員要件を「1,000人以下」→「500人以下」へ引下げ

2. 交際費800万円までの全額損金算入等の 特例の延長（2年間）

＜適用要件の見直し＞

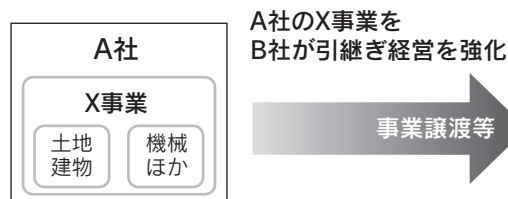
- ・「接待飲食費の50%の損金算入措置」は、資本金100億円超の法人は適用除外



事業承継の円滑化に資する税制

中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長(2年間)

- 認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置を2年間延長

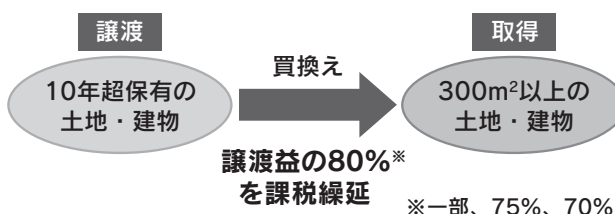


- 登録免許税(0.4%~2.0%⇒**0.2%~1.6%に軽減**)
○不動産取得税(3.0%~4.0%⇒**2.5%~3.3%に軽減**)

地域経済の活性化に資する税制措置

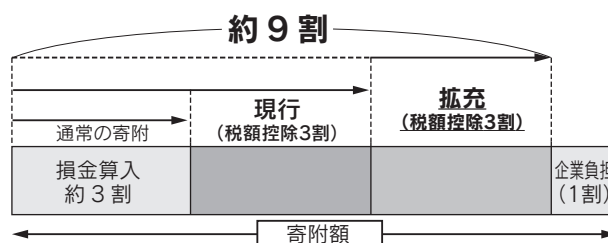
1. 特定の事業用資産の買換え特性の延長(3年間)

- 長期保有(10年以上)の土地等を譲渡し、事業用資産(買換資産)を取得した場合の課税の繰延べ措置(繰延べ率80%他)を3年間延長



2. 企業版ふるさと納税の延長(5年間)・拡充

- 税額控除割合を現行3割→6割へ拡充、適用期限を5年間延長



3. 地方拠点強化税制の延長(2年間)・拡充

- 本社機能の地方への移転、地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置

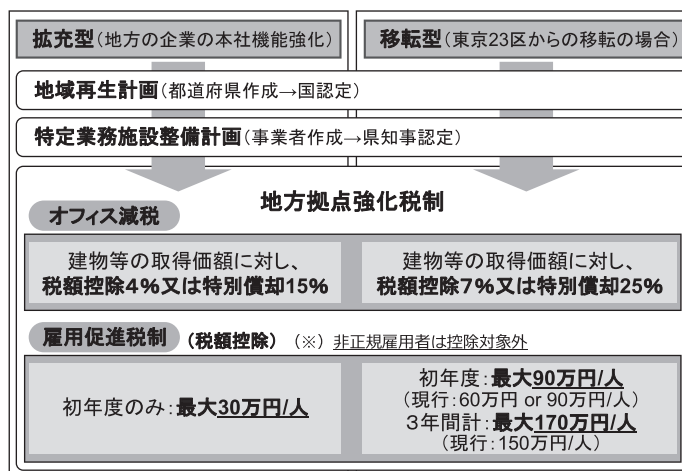
■設備投資減税(オフィス減税)

→建物等を取得した場合に、法人税の減税措置を受けることができる

■雇用促進税制

→新たに従業員を雇い入れた場合等に、法人税の減税措置を受けることができる

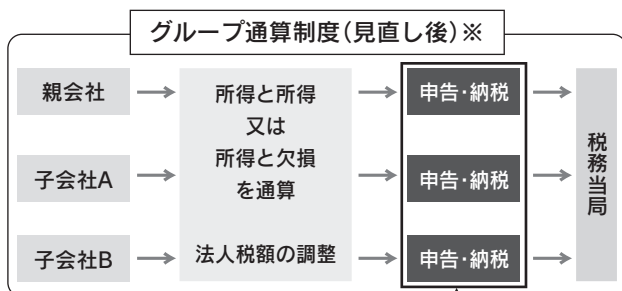
- ・適用期限を2年間延長
- ・雇用促進税制(移転型)の税額控除の拡充
- ・雇用促進税制(拡充型・移転型)の要件緩和(企業全体の給与額の前年度比増加要件の廃止等)



納税環境の整備

1. 連結納税制度の見直し

- 損益通算の基本的な枠組みは維持しつつ、各法人が個別に申告を行う「グループ通算制度」に移行



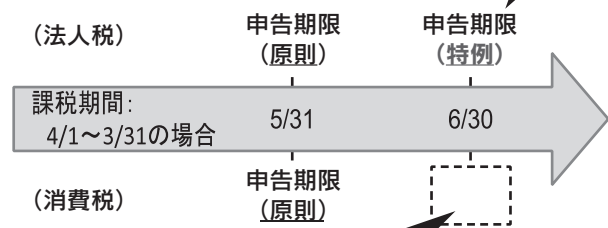
※2022年4月1日以後に
開始する事業年度から適用

個別申告方式へ
の見直し

2. 消費税の申告期限の延長の特例の創設

- 納税申告に係る事務負担を軽減するため、法人税と同様に、消費税の申告期限の延長(1か月)の特例を創設

法人税は、申請により、申告期限の延長が可能



消費税の申告期限の1か月の延長が認められることに

※2021年3月31日以降に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用



会議所レポート

強みを見つけ競合店との差別化を

～起業家フォローアップセミナー～

2/9

企業の経営力強化と経営者同士の交流促進を目的にイヤタカで開催。あきた起業塾等の当所支援ツールを活用し起業した27名が参加した。

講師に、(株)小室経営コンサルタント代表取締役の小室秀幸氏を迎え、販路開拓や現状分析の必要性について学んだ。小室氏は、「顧客を選ぶ会社が顧客に選ばれる」と述べ、どのような相手に自社の商品売りたのかを明確にすることが売上増加に繋がるとした。また、「SNSの普及により顧客が自ら商品を比較選択できる時代に突入していることから、不特定多数に対してではなく、個々へのアプローチが重要である」と述べた。

セミナー終了後には交流会を開催。交流会には、あきた起業塾担当講師4名も出席し、近況報告や現在抱えている課題について意見交換が行われた。



セミナーの様子

機械加工技術と先進技術を紹介

～工業部会・第18回ものづくり技術連携交流会～

2/12



土佐雄一氏

市内製造業の技術者・研究者が持つ強みや特徴を共有しながら、連携の可能性を探ることを目的に交流会を開催し、部会員21名が参加した。

はじめに、(株)土佐製作代表取締役の土佐雄一氏が自社の取組について、「熟練技術者に依存していた複雑高精度加工技術について技の機械化を進め、評価を得ている高精度・高品質の加工技術維持に取り組んでいる」と述べた。

続いて、秋田大学教授の足立高弘氏が膜状流からの液糸・液滴製造技術について、「液糸を生成する機構を開発し、粘度に依らない液糸を生成することができる。繊維の製造装置およびこれを用いた不織布の製造方法を特許申請している」と述べた。

その後の交流会では、参加者同士が活発な情報交換を行った。

RPA活用について学ぶ

～第3回情報通信部会オープン部会～

2/12

定型業務を自動化するRPA (Robotic Process Automation) の導入と活用方法について、ホテルメトロポリタン秋田にてセミナーを開催。部会員等77名が参加した。秋田RPA協会理事の林淳一氏は、「RPAはミスをせず24時間365日文句も言わずに働くデジタル労働者であり、この労働者の働きで自社の効率化を図るか、ビジネスモデルを変えるのか、人間の労働時間を削減するのかを考える取組である。どの仕事に向いているか制限はなく、仕事の大小を問わない。業務を分解することでRPAに代行させる範囲が見つかる。担当者が全て使いこなす必要はなく、自社の状況・計画に適合した外部のサ



林淳一氏

ポートパートナーを活用することが重要。デジタル労働者を使い、人間がより豊かに働く改革となるようRPAを導入していただきたい」と述べた。

確定申告に向けた支援体制を確認

～秋田南税務関係団体協議会～

2/13

秋田南税務署、同署管内構成団体より31名が参加し、イヤタカで開催。

三浦廣巳会長は、「2020年はオープンイノベーション促進税制の創設やエンジェル税制の拡充等、新たな産業育成に向けた企業間連携を推し進める税制が整備される。また、5G導入促進税制の創設により、地域企業のIoT実装化が加速することが期待される」とあいさつした。

続いて、秋田南税務署の千葉稔署長は、「スマートフォンからの申告など、便利なシステムを活用してもらえよう周知に取り組み、納税者の利便性向上に努めたい。軽減税率制度への相談対応についても、引き続き行っていく」と述べた。

その後、円滑な確定申告の実施に向けた各団体の取組や税務署からの確認事項が説明された。



千葉秋田南税務署長

持続可能な社会の実現に向けて

～西野弘氏講演会～

2/14

200名が参加し、秋田キャッスルホテルで開催。

国際刑事警察機構グローバルサイバー犯罪専門家委員等を務める西野弘氏が、「デジタル社会革命がもたらすもの～組織や個人はどう生きるべきか～」と題し講演した。



西野弘氏

西野氏は、「日本企業はITを活用できておらず、労働生産性が低い。デジタルトランスフォーメーションとは、ビジネスの一部をデジタル化するものではなく、社会課題を解決し持続可能な経営活動を展開するために、組織の基本戦略を見直し、社会価値の創出に繋がる新規事業等を立ち上げる。その際、最も重要となるのが人材であり、有能な人材を育成するためには、学校教育から見直す必要がある。小人数学級の中で、緊張感を持った授業が行われるような教育環境の整備が望まれる」などと述べた。

健康経営で持続的な発展を ～第4回建設部会オープン部会～

2/20

健康経営優良法人2019に認定された㈱和賀組代表取締役の和賀幸雄氏（湯沢商工会議所会頭）と、健康増進を経営的な視点で捉え戦略的に取り組めるようアドバイスしているアクサ生命保険㈱秋田支社秋田営業所長の前川雅澄氏の2名を招き、建設業における建設経営セミナーを秋田ビューホテルで開催。部会員等37名が参加した。

和賀氏は、「健康診断二次検診受診、半日単位での年次休暇取得や特別休暇所得、禁煙手当の支給などの規定を制定。建設業界では、人手不足や高齢化が進行しており、『新たな人材の採用』と『既存の人材の定着』を実現するためには健康面への配慮が必須であり、健康経営とは、経営を安定させ業績を向上させるために必要な取組である」と述べた。

前川氏は、「ほぼ全社員が健康経営アドバイザーの資格を取得し、パッケージ化したメニューにより健康経営の普及啓発を行っている」と述べた。



懇談後の懇親会では部会員同士が交流を図った。

各商店会での自主事業を発表 ～秋田市商店街連盟～

2/25

秋田市内の各商店会の会長ら21名が参加し、ホテルメトロポリタン秋田で意見交換会を開催。

佐藤政則会長が「賑わいづくりへの取組も必要だが、お客様に入院してもらい、売上に繋がる工夫が重要である。本日の意見交換会を通じて、各商店会の活動の参考としていただき、商店会の繁栄に繋がってほしい」とあいさつ。

意見交換会では、各商店会が取り組んでいる賑わいづくりやその運営方法・課題を報告。(協)秋田市民市場、仲小路振興会、川反外町振興会、大住学区商工振興会、広面商工振興会、秋田市通町商店街振興組合の具体的な取組が紹介され、各商店会の自主企画に役立つ情報を共有することができた。

終了後には懇親会を開催し、参加した商店会からは「普段、他の商店会と交わる機会が少なく、意見交換できる場は貴重でありがたい」などの感想が寄せられた。



佐藤会長

想いを「カタチ」に

CREATE YOUR MIND with KAPPAN

ホームページ
リニューアルしました

秋田活版印刷株式会社



来年度の受入支援策について協議 ～第4回外国人材受入支援事業検討会～

2/25

18名が参加し開催。今回は、当所の2020年度外国人材受入支援事業案について協議した後、委員から各所属機関における受入支援策について情報提供いただいた。



当所では、今年4月から、外国人材受入に関する相談に対応できるよう相談体制を強化するほか、外国人材受入支援機関（技能実習制度の監理団体等）との連携による外国人材紹介スキームの構築、受入支援機関との個別相談会の開催、受入企業の現場視察を順次実施することを説明し、了承された。

委員からは、県内において技能実習制度の監理団体が新たに設立されるなど、外国人材受入に向けた機運が高まりつつあることから、国・県・関係機関では、外国人材を受入する企業等を対象とした助成事業の創設、日本語講師の育成、留学生に対する就職相談会等の開催を検討しているなど、来年度の取組案を説明いただき、連携可能性も含め意見交換を行った。

洋上風力発電について学ぶ ～秋田地区エネルギー懇談会～

2/27



中原裕幸氏

94名が参加し、アキタパークホテルで講演会を開催。

三浦廣己会長は冒頭で、県内外13社で構成される特別目的会社「秋田洋上風力発電」の動きが活発化していることに触れ「33基の風車により、約13万世帯の年間消費量に相当する電力を出力する秋田・能代両港湾区域における洋上風力発電プロジェクトが進められている。私達も地域への経済波及効果等について理解を深めるべきである」とあいさつ。

続いて(一社)海洋産業研究会常務理事の中原裕幸氏が、「洋上風力発電と地域振興」と題し講演。中原氏は「洋上風力発電が地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、漁業者との連携が重要。発電事業者が養殖設備や漁礁等の漁業協調システムを導入することで海洋空間の最適利用を図る一方、漁業者は海洋再生エネルギー利用の意義を理解し、海域の多目的・総合利用の観点から発電立地について協力するなど、お互いにメリットを享受できるよう合意形成に努めるべきである。漁業協調が実現すれば、関連産業の振興や地域への経済波及効果に、洋上風力発電の効果は最大限に発揮される」と述べた。

保険とリース、相続・事業承継の ご相談はお気軽にどうぞ!!



株式会社
北日本ベストサポート

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号 岸ビル内
TEL.018-883-1888 (代) FAX.018-883-1822
URL <http://www.knbs.jp>

栄えある受章 おめでとうございます！



紺綬褒章

大内 睦子氏

(株)金萬 代表取締役社長

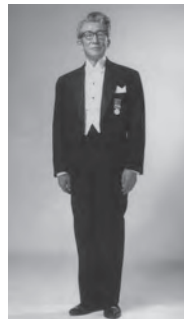
秋田市が2009年3月に創設した千秋公園の桜の維持管理に活用している基金「さくらファンド」に1千万円を寄付し、紺綬褒章を受章。

当所関係では、平成28年より常議員を務め、地域産業の振興・発展に尽力した。

東海林太郎 直立不動像建立へのご協力について (募金のお願い)

千秋公園の旧県民会館角に設置され、街頭に歌声を響かせていた郷土出身の国民的歌手「東海林太郎」の胸像は、県市連携の「あきた芸術劇場」建設に伴い一旦撤去されており、来年3月開館予定の「秋田市文化創造交流館(仮称)」(旧県立美術館)の一角に設置する方向で準備が進められております。

関係者は、この機会に直立不動像の建設を目指して募金活動を行っております。目標額は800万円。個人は1口千円、法人は1口1万円から。趣旨にご賛同いただき募金へのご協力をお願いします。詳しくは、下記をご覧ください。直接振込みをお願いします。



「東海林太郎直立不動像建立委員会」

<http://www.donpu.net/chokuritsufudo/index.html>

適格請求書等保存方式(インボイス制度)ってどんなこと？

2023年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が実施される予定です。

原則、課税事業者の仕入税額控除には適格請求書等が必要となります。適格請求書等は課税事業者のみが発行できるため、発行できない免税事業者は、課税事業者から取引を避けられる可能性があります。そのため、将来的に課税事業者になる選択を迫られる可能性があります。

当所ではこの「インボイス制度」に関するセミナーの開催を予定しております。

請求書変更・登録申請のスケジュール

2023年10月1日 制度導入

区分記載請求書等保存方式
(現行の制度)

保存方式適格請求書等
(インボイス制度)

○適格請求書発行事業者となるためには、税務署長への申請が必要となります。

○登録申請は2021年10月1日から開始されます。インボイス制度が導入される2023年10月1日までに登録を受けるためには、同年3月31日までの申請が必要となります。

適格請求書と適格簡易請求書の違い

不特定多数の者に対して販売を行う小売業、飲食店業、タクシー業等については「適格簡易請求書」の交付が認められています。

適格請求書	適格簡易請求書
① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号	
② 取引年月日	
③ 取引内容(軽減税率の対象品目である場合はその旨)	
④ 税率ごとに合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率	④ 税率ごとに合計した対価の額(税抜きまたは税込み)
⑤ 消費税額等(端数処理は1請求書あたり、税率ごとに1回ずつ)	⑤ 消費税額等(端数処理は1請求書あたり、税率ごとに1回ずつ)または適用税率
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称	

※詳細は国税庁 HPをご覧ください。

www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/01-1.htm

メリット
1

高めの金利設定

※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の
半年複利

メリット
3

選べる期間
1年・2年・3年

定期預金

個人のお客さま向けの

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

秋田支店 018(833)8531

〒010-0001 秋田市中通 2-4-19

季節の移ろい感じながら懐石を

懐石 天翠

代表
小川 健

住所／大町四丁目3-7
TEL / 893-6969 (完全予約制)
営業時間／11:00～14:00
18:00～21:00
定休日／日曜日、祝日

京都・東京の老舗料亭で修行を積み、2017年に長年の夢であった懐石料理店をオープン。修行で得た技術と真心で、四季折々の旬の食材を活かした懐石と秋田の地酒を提供しています。

ランチ(2,500円～)、夜懐石コース(6,000円～)で、普段使いや接待はもちろんのこと、大切な人との会食など幅広いシーンでご利用いただけます。仕出し弁当(2,000円～)も承っております。ご予約をお待ちしています。



和モダンな外観

防犯対策できていますか？

(株)オルテクス

代表取締役
江畠 智樹

住所／泉北一丁目18-27
TEL / 853-8647
営業時間／8:00～17:30
定休日／日・祝、第2・4土曜日
(電話受付は月曜～金曜
9:00～15:00まで)
URL / <https://www.altecs.co.jp/>

弊社は主に防犯カメラの設計・施工を行っており、秋田県内取付台数は1,000台以上(商業施設等含む)の実績があります。近年は防犯カメラの需要が多く、個人宅や社屋、駐車場などに設置しております。カメラはリーズナブルなものから高品質のものまで幅広く取り扱っております。また、一般住宅電気設備や商業施設電気設備の設計・施工、消防設備保守点検なども行っております。お見積りは無料です。お気軽にお問い合わせください。



左 バレットカメラ
右 ドームカメラ



株式会社オルテクス



モニター(4分割表示)

楽しく飲んで安心帰宅！

のんの代行

代表
児玉 良雄

住所／八橋大畑二丁目10-1
TEL / 090-1490-4953
(代行依頼)
営業時間／19:00～3:00(前後)
休業日／年中無休

安心・安全をモットーにおかげさまで今年25周年目を迎えます。

予約があれば、冠婚葬祭やスポーツ観戦後などの営業時間前のご依頼や、長距離のご相談にも対応しております。女性のお客様も多く、1人でも安心してご利用いただけます。

これからの歓送迎会シーズン、遠いから普段は飲まずに帰るという方や、知らない代行は不安という方も、お気軽にご連絡ください。



住むほどに愛着が増す木の住まい

(有)加藤哲建築事務所

取締役
佐藤 東

住所／川尻町字大川反233-24
TEL / 838-4107
営業時間／8:30～18:00
定休日／日・祝・第二土曜日
URL / <https://www.kato-archi.com/>

弊社は木の住まいにこだわり、木のもつ「あたたかさ」「やすらぎ」を大切にされた家づくりを行っております。また、冬を暖かく、夏を涼しく暮らすための断熱気密の確かな施工で、冷暖房費を削減する高性能で省エネルギーな住まいをご提案いたします。ほのかな木の香り、飽きのこない色調、住むほどに愛着が増す家づくりがここに 있습니다。新築・リフォーム・増改築等、お客様に合わせたプランをご提案いたします。是非ご相談ください。



屋根の勾配と障子越しの光がやわらかな空間を演出

2020年度

秋田商工会議所検定試験

実践的能力を身につけ社会で活躍しよう！

検定試験

級・回数

試験日

申込期間

受験料(税込)

珠算	段位	第129回	6月28日(日)	4月13日(月)～5月21日(木)	段位総合	2,950円
		第130回	10月25日(日)	8月17日(月)～9月17日(木)	1級	2,340円
		第131回	2021年2月14日(日)	12月7日(月)～21年1月7日(木)	2級	1,730円
	珠算・暗算	第219回	6月28日(日)	4月13日(月)～5月21日(木)	3級	1,530円
		第220回	10月25日(日)	8月17日(月)～9月17日(木)	4～6級	1,020円
		第221回	2021年2月14日(日)	12月7日(月)～21年1月7日(木)	7～10級	910円
					暗算	910円

簿記  ネット申込	1～3級	第155回	6月14日(日)	4月20日(月)～5月14日(木)	1級	7,850円
		第156回	11月15日(日)	9月28日(月)～10月15日(木)	2級	4,720円
	2～3級	第157回	2021年2月28日(日)	21年1月7日(木)～1月27日(水)	3級	2,850円
		初級・原価計算初級	随時施行	詳細・お申込みは、日商簿記初級・原価計算初級ホームページへ	初級	2,200円

リテール マーケティング (販売士)	2・3級	第86回	7月11日(土)	5月15日(金)～6月19日(金)	1級	7,850円
	1・2・3級	第87回	2021年2月17日(水)	12月18日(金)～21年1月21日(木)	2級	5,770円
					3級	4,200円

DCプランナー (企業年金総合プランナー)	2級	第26回	9月13日(日)	詳細は(一社)金融財政事情研究会へお問合せください。	1級	11,000円
	1級	第25回	2021年1月24日(日)		2級	6,600円

日商PC (文書作成・ データ活用・プレゼン)	1級	10月4日(日)	全国統一試験日	1級	10,480円	
		2021年2月21日(日)		2級	7,330円	
	2級～基礎級	各会場毎に随時施行。施行会場については総務課へお問い合わせください。			3級	5,240円
					基礎級	4,200円

カラー コーディネーター	2・3級	第48回	6月7日(日)	3月24日(火)～4月24日(金)	アドバンスクラス	7,700円
	1・2・3級	第49回	11月29日(日)	9月15日(火)～10月16日(金)	スタンダードクラス	5,500円

ビジネス実務 法務	2・3級	第47回	6月21日(日)	4月7日(火)～5月8日(金)	1級	11,000円
	1・2・3級	第48回	12月6日(日)	9月23日(水)～10月23日(金)	2級	6,600円
					3級	4,400円

福祉住環境 コーディネーター	2・3級	第44回	7月5日(日)	4月21日(火)～5月22日(金)	1級	11,000円
	1・2・3級	第45回	11月22日(日)	9月8日(火)～10月9日(金)	2級	6,600円
					3級	4,400円

環境社会 (eco検定)	第28回	7月12日(日)	4月28日(火)～5月29日(金)	5,500円
	第29回	12月13日(日)	9月29日(火)～10月30日(金)	

ビジネス マネジャー	第11回	6月27日(土)	4月14日(火)～5月15日(金)	6,600円
	第12回	11月8日(日)	8月25日(火)～9月25日(金)	

秋田ふるさと検定	1・2・3級		9月6日(日)	6月1日(月)～8月7日(金)	1級	4,000円
					2級	3,600円
	講習会	2級	8月2日(日)	6月1日(月)～7月31日(金)	3級	2,300円
		3級	8月1日(土)		講習会 2級	2,500円
					講習会 3級	2,200円

●お問合せ 秋田商工会議所 TEL 863-4141 ※土・日・祝日・12/29-1/3 は窓口受付していません
 検定ホームページ <https://www.akitacci.or.jp/kentei>



小規模事業者(従業員20人以下・商業・サービス業は5人以下)向け、無担保・無保証人・低利(3月2日現在1.21%)の「マル経融資」をご利用ください。【経営支援課 TEL.866-6677】

これからの行事

～お待ちしております～

月日	行事	時間	場所
3/16・17	新入社員スタートダッシュ研修 (16日) (17日)	13:30～ 9:30～	秋田キャッスル ホテル
3/17	常議員会	12:00～	当所 7 階
3/17	秋田港シーアンドレール構想 推進協議会	16:00～	秋田 ビューホテル
3/24	健康経営セミナー&会員交流 懇談会	15:30～	イヤタカ
3/25	新入社員合同入社式	9:30～	イヤタカ
3/30	通常議員総会	17:00～	秋田キャッスル ホテル

所得税、贈与税及び個人事業者の 消費税の申告・納付期限の延長

国税庁は、今般の政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限を、**2020年4月16日(木)**まで延長します。

これに伴い、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長することとなっております。

当所では、期間延長に伴い、税務に関する相談日として、新たに**4月8日(水)**と**4月14日(火)**の**13時～16時まで**、派遣税理士による無料相談を実施します。事前予約制にしておりますので、相談を希望される方は下記までご連絡願います。

(お問合せ)

秋田商工会議所 経営支援課(TEL:866-6677)

SMART CONSTRUCTION

現場に、未来がやってくる。

KOMATSU

コマツ秋田株式会社

本社

秋田県秋田市川尻大川町9-48

TEL: 018-865-1330

<http://www.e-komatsu.com/akita>



PC200i-11

働き方改革

経営者目線で
支援しております。



中小企業活性化サポート



秋田市御町1-3-2 秋ト協ビル
TEL 018-853-5005

社会保険労務士 高橋 朱実
社会保険労務士 富沢 克次
社会保険労務士 武田 明子

新議員さんの横顔

みずほ証券(株)秋田支店

支店長 浅場 敦氏



弊社は、現みずほ証券としては2013年1月からとなりますが、ここ秋田の地では1962年10月玉塚証券として開設し今年で58年を迎えます。長きに渡る秋田の皆様の温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

「みずほ」は「みずみずしい稲の穂」を表す言葉であり、「みずほの国」は、実り豊かな国を意味する日本国の美称として用いられており、弊社の由来となっております。まさにここ秋田そのものとも言えるのではないのでしょうか。

昨年12月16日、拠点を中通1丁目のみずほ銀行内に移しました。「お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ」としてOne MIZUHOの更なる強化を目指してのものです。

少子高齢化や人口減少が叫ばれるなか、家計金融資産の保全や増大、事業や資産の継承など金融に関してお困りの際は、お気軽にご相談いただければと存じます。

信頼No.1、サービス提供力No.1、グループ力No.1を目指し、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けするOnly Oneの存在となれるよう職員一同努力してまいります。引き続きのご支援、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口の設置

当所では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、中小企業・小規模事業者からの経営上の相談に対応しておりますので、是非ご利用ください。

また、県より各企業に対して子供を持つ従業員の家庭状況に応じた勤務への柔軟な対応等に配慮するよう依頼がありましたので、ご協力をお願いします。

(お問合せ)

秋田商工会議所 経営支援課(TEL:866-6677)

★もち は 餅屋へおまかせ!★



バリトン伊藤さん

住宅リフォームのプロ集団

奥羽住宅産業株式会社

■お問い合わせ 0120-444-877



世界に誇る
秋田の祭り
が一堂に！



これが秋田だ！コレアキッ！ 2020 食と芸能大祭典

2020年

アゴラ会場となかいち会場で
「前夜祭」

5月29日(金) 30日(土) 31日(日)

16:00~21:00 10:00~20:00 10:00~17:00

秋田市
中心市街地
で開催！

〔会場〕アゴラ広場・エリアなかいち・広小路・仲小路 ほか

主催／これが秋田だ！食と芸能大祭典実行委員会

お問い合わせ先 TEL.018-824-1211

これが秋田だ！食と芸能大祭典実行委員会事務局
(公益財団法人秋田観光コンベンション協会 内)
FAX.018-824-0400 E-mail acvb@acvb.or.jp

イベント総合プロデューサー
秋田市観光PRアドバイザー
元祖爆笑王



経営者の未来と
会社の安心のために。

アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。
万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、
アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします

就業不能
保障プラン

定期タイプ

経営者のリスクに備える

アクサの
保障重視の定期
保険
ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの
一生保障の終身
保障

98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの
長期保障の定期
保険

LTPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

秋田支社 秋田営業所

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル6階

TEL 018-862-1670

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7